

使い方はかんたん!  
**VISAクレジットカードが  
 使えるお店で利用できます**

**使用期限 令和8年12月末**まで  
 使用期限を過ぎると利用できませんので、  
 お早めのご利用をおすすめします。

**ご利用の流れ**

● **カードを受け取り「名前」を書く**

市から、ご自宅へギフトカードが届きます。  
 届いたら、**カード裏面のサイン欄に署名してください。**

届いたら  
 まず署名



● **お店で使う**

お店のレジで、

「VISAのカード、1回払いをお願いします」  
 「ICチップがついていないカードです」

と伝えてください。

💡 使えるお店の例・・・地元小売店、各種サービス、コンビニなど

⚠️ このカードはICチップがないため、**カードを差し込まず、スライドして使います。**



● **ネットショッピングで使う**

インターネットショッピングでは、クレジットカードと同じように、  
 カード番号・有効期限・セキュリティコードを入力して使えます。

⚠️ カード名義人は「**GIFTCARD HOLDER**」を入力



「**買い物は、市内で。**」・・・市内でのお買い物が、地域への支援につながります。

**ご利用時の 注意 点**

- 残高はレシートに表示されません。
- 使う前に、カード裏面の二次元コードから残高確認ができます(専用ダイヤルからでも確認可能)
- チャージ(追加)はできません。

**ご利用いただけないお店やサービス**

- 月額・継続契約利用料金のお支払い
- 各種プリペイド・電子マネーの購入チャージ代
- ガソリンスタンド



**お問い合わせ先**

■ **VISAカードに関すること**

VISAギフト専用ダイヤル

☎ **0570-077-096**

🕒 受付時間 9:00~18:00(土日祝日を除く)

■ **事業に関すること**

米原スマイル応援ギフトカードコールセンター係

☎ **0749-53-5222**

🕒 受付時間 9:00~16:45(土日祝日を除く)

物価高騰の影響を受けている市民の皆様の  
 暮らしを経済的に支援するため、

『**まいばらスマイル応援ギフトカード**』  
 を配付いたします。



このギフトカードは、VISAカード  
 が使える店舗において、食料品や  
 日用品など、用途を問わず使える  
 カードで、年齢や世帯を問わず、  
**市民全員が対象**の支援です。



※ギフトカードイメージ

**スマイル応援ギフトカードの内容**

**配付金額**

**1万円(市民1人当たり)**

**対象者**

- ① 令和8年1月1日時点で、  
米原市に住民登録のあるすべての市民
- ② ①の児童であって、令和8年1月2日以降から  
3月31日までに生まれ、出生から引き続き、  
米原市に住民登録がある児童
- ③ 市長が特別に認める場合

配付時期(見込み)

**令和8年3月**  
 から順次発送



**カードの特長**

- VISAのクレジットカードと同じ感覚で使える
- スーパー・ドラッグストア・ネットショッピングなどで利用可能
- アプリ登録や事前手続きは不要
- 使い切りタイプ(残高の範囲内で何回でも利用できます)

市内で使える  
 お店はコチラ

